

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

中津市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県中津市

3 地域再生計画の区域

大分県中津市の全域

4 地域再生計画の目標

(人口)

中津市の人口は、市全体としては過去 10 年間ほぼ横ばい（約 84,000 人）であり、合計特殊出生率も高い水準（1.8 以上）を保ってきた。また、地域医療の充実や子育てしやすい環境の整備等に加え、東九州自動車道や中津日田間地域高規格道路等の広域交通ネットワークの着実な整備進捗、北部の平野部を中心に自動車関連企業をはじめとする企業の立地等により、人口の社会増を図ってきた。

(高齢化と地域コミュニティ)

人口に占める 65 歳以上の人口の割合（高齢化率）は増加し、また、出生数の減少により、死亡数が出生数を上回る自然減の減少幅が次第に大きくなる傾向にある。

中津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの推計によると、中津市の高齢者人口は、2025 年前後にピーク（約 24,000 人、人口の 30%超）を迎えるが、山国川上流の中山間地域では市の中心部から離れていくにしたがって人口減少率・高齢化率が増加する傾向にある。また、平野部や沿岸部の地域では、一人暮らしの高齢者の数・割合ともに高く、さらに古い町並みや区割りが残る南部校区では高齢化率も 40%を超える水準にある。人口減少率・高齢化率の高い地域では日常生活機能（買い物、通院等）や地域コミュニティの維持・確保が必要となるほか、

こうした地域では空き家が多く、今後も増加することが予想される。

(出生数と若年女性人口)

出生数については、これまで800人前後で推移してきたが、2018年はこれを大きく下回った(671人)。高水準の合計特殊出生率の背景には、分母となる若年女性人口の減少があったが、ここに来て、若年女性人口の減少が出生数の減に直接影響を及ぼすようになり、今後、合計特殊出生率が下がることも予想される。

若年女性人口の減少の要因としては、全国的には東京圏への転出超過が挙げられるが、中津市では、東京をはじめとする関東圏に加えて、関西圏・福岡市への転出が顕著である。女性に限らず、若年層に関しては、大学進学等による転出はやむを得ない部分もあることから、郷土愛醸成のためのふるさと教育や、就職等を契機とした市内定着・転入(UIJターン)施策への取組みが必要といえる。

(地域の産業における担い手・人材不足)

人口減少等により、1次産業の担い手不足や、中小企業における人手不足も深刻な状況にある。先端技術等の導入により生産性を高めつつ、高齢者等の新たな労働力の掘り起こしに加え、ワーキングホリデーのようにスポット的に、かつ、繰り返し中津市を訪れる交流(関係)人口を増やすことも視野に入れる必要がある。

(国際化の進展)

中津市に居住する外国人が近年増えている(約1,400人)が、増加した主な要因は、ベトナムやインドネシア、マレーシア等からの外国人技能実習生である。地域の生活者である外国人技能実習生と地域住民との日常生活レベルでの相互理解を深め、多文化が共生できるコミュニティづくりが求められている。

さらに、ラグビーワールドカップ2019の試合が大分で開催されたこともあり、海外からの観光客も増えている。2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催による訪日外国人観光客の増加も見込まれ、日本遺産「やばけい遊覧」を牽引役とした観光プロモーションに力を入れていく必要がある。

(情報技術の進歩と未来を担う人材育成)

国際化の進展により海外との距離が縮まった背景には情報通信技術の発達があるが、今後、IoT や AI などの情報通信技術の進展スピードは、さらに速まるとされ、国の目指す Society5.0 の実現、次世代移動通信システム (5G) の実用化などは世の中の在り様まで変えようとしている。こうした時代の流れを前向きに捉え、地域課題の解決に活用していく必要がある。新しい技術に対応し得る人材の育成が不可欠である一方、「地域を知り・地域の課題に取り組む続ける」郷土愛を持った人材もまた不可欠である。デジタルコンテンツの効果的な発信方法等について常に情報収集・研究するとともに、新中津市学校・中津市立歴史博物館での学びを通じた人材育成への取り組みが求められている。

(災害への備え)

近年、頻発化・激甚化している災害への不安が住民の安心な生活を脅かしている。平時からの災害への備え、有事の際の災害情報の共有や地域ぐるみでの避難行動など、様々な災害リスクに対する指針を整備し、住民の安心な生活を下支えする必要がある。

本市の置かれている現状は以上のとおりであるが、人口減少・少子高齢化や地域の産業における担い手・人材不足等が続くと、地域経済の衰退等を招き、このことがさらに人口減少に拍車をかけるという悪循環に陥ると考えられる。

これらの課題に対応するため、子どもを産み育てやすい環境づくりや地域コミュニティの維持・活性化、地場企業や起業・創業への支援や移住・定住促進、将来地域で活躍できる人材の育成等に取り組むことで、人口減少の抑制、雇用の確保、交流人口の拡大等を図る。

なお、取組にあたっては、大きく3つの基本目標を設定する。

- ・基本目標Ⅰ 安心づくり～誰もが生き生きと安心して暮らせるまち～
- ・基本目標Ⅱ 元気づくり～モノや人が行き交う元気のあるまち～
- ・基本目標Ⅲ 未来づくり～新しい時代に子どもの未来を開くまち～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.87	1.89	基本目標Ⅰ
	お達者年齢 ※1	男性79.08歳 女性83.93歳	男性80歳 女性84.5歳	
イ	人口社会動態（直近5年間 平均）	28.8人増	+1	基本目標Ⅱ
	生産年齢人口	46,310人	45,368人	
	企業誘致件数（累計）	0件	15件	
ウ	若年人口回復率 ※2	114.5%	100%	基本目標Ⅲ

※1 介護保険の「要介護2以上の認定を受けていない方」を日常生活が自立している健康の状態とみなして算出した、直近5年間の平均値による年齢。

※2 15歳～24歳までの転出超過による人口減少幅に対する、25歳～34歳までの転入超過による人口増加幅の割合。国勢調査による。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

中津市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心づくり事業～誰もが生き生きと安心して暮らせるまち～

イ 元気づくり事業～モノや人が行き交う元気のあるまち～

ウ 未来づくり事業～新しい時代に子どもの未来を開くまち～

② 事業の内容

ア 安心づくり事業～誰もが生き生きと安心して暮らせるまち～

- ・子どもを産み育てやすい環境や誰もが健康で活躍できる環境づくりなどの人口維持に向けた取り組みを推進する。
- ・市民の生命と財産を守り安心な暮らしを実現するための災害に強いまちづくりを進める。
- ・住み慣れた地域でいつまでも安心して元気に暮らし続けたいという希望を実現するため、地域包括ケアシステムの構築や地域コミュニティの維持・活性化を図る。

【具体的な事業内容】

- 子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合支援拠点・子育て支援センターによるサポート体制のさらなる充実
- 子ども医療費助成、おおいた子育てほっとクーポン、児童クラブ利用料助成などによる子育て世帯の経済的負担の軽減
- 地域の健康課題に応じた予防事業の推進 等

イ 元気づくり事業～モノや人が行き交う元気のあるまち～

- ・地場企業の人材確保支援や企業誘致の推進、起業・創業の支援などにより、地域産業のさらなる活性化を図るとともに、地域における安定的な雇用機会の増大を図る。
- ・市内で営まれているすべての1次産業において、担い手確保や生産性の向上などの取り組みを推進し、持続可能な産業として確立する。
- ・交流人口・関係人口の拡大と移住・定住促進の取り組みとともに、若年層を呼び込む取り組みの推進により、人口の社会増を目指す。

【具体的な事業内容】

- 地域内の地場企業の情報をまとめた企業情報提供サイトの登録企業拡大と内容の充実
- 産業集積を活かした企業誘致を行うとともに、女性や若者が働きやすい企業の誘致 等
- 新規就農者及び親元就農者助成制度などによる就農支援 等

ウ 未来づくり事業～新しい時代に子どもの未来を開くまち～

- ・知・徳・体をバランスよく育み子どもの可能性を拓げる学びたい教育のまちづくりとともに、生まれ育った地域に誇りを持ち活躍できる人材育成を推進する。
- ・豊かな自然環境や快適な生活環境を未来へつなぐため、あらゆる主体と連携し、きれいなまちづくりや都市基盤整備の促進を図る。
- ・地域課題の解決のため IoT や AI など新たな技術や民間技術を活用し、住民サービスの向上を図る。

【具体的な事業内容】

- 新中津市学校や中津市歴史博物館などを中心とした市民の学習・交流の場や機会の提供
- 学生（高校・短大・大学等）に対する企業説明会の開催と内容の充実
- 少年少女歴史ガイド養成のためのふるさと学習の開催
- 中津を核とした交通・物流ネットワークの充実 等

※なお、詳細は第2期中津市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

72,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に、事業の実績及びKPIを基に、外部有識者等が参画する総合

計画の検証会議の中で効果検証を行い、必要に応じて取組方針等の見直しを行う。検証後速やかに中津市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【B0908】

① 事業内容

中津市内の雇用創出を図るため、5-2②イに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

2021年1月に申請した地域再生計画の変更の認定の日から2025年3月31日まで

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで